

## 平成28年度射水市環境審議会の概要

### 1 開催日時

平成28年11月15日（火）

会議：午後1時30分から午後3時15分まで

### 2 場所

会議：射水市ミライクル館研修室

### 3 出席者

渡辺 委員（富山県立大学工学部環境工学科教授）

九里 委員（相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科教授）

永井 委員（富山気象台次長）

浦田 委員（富山県環境科学センター所長）

竹内 委員（富山県高岡厚生センター射水支所長）

※代理出席：石田支所長代理

山田 委員（いみず地球温暖化防止活動推進員ネットワーク事務長）

下保 委員（射水市企業団地連絡協議会長）

松原 委員（射水市地域振興会連合会副会長）

山本 委員（射水市婦人会理事）

尾山 委員（新湊漁業協同組合代表理事組合長）

※代理出席：西本 参事

三屋 委員（射水市環境衛生協議会長）

坂本 委員（公募委員）

### 4 欠席者

舟木 委員

### 5 配布資料

平成27年度射水市の環境概要

射水市環境基本計画の進捗状況について

次期環境基本計画の策定について

### 6 議題

#### (1) 会長及び副会長の選出

委員の互選により、渡辺委員が会長に就任し、渡辺会長の指名により九里委員が副会長に就任した。

- (2) 射水市環境基本計画について（諮問）  
次期環境基本計画を策定するため、夏野市長から渡辺会長へ諮問
- (3) 平成27年度射水市の環境概要について
- (4) 射水市環境基本計画の進捗状況について
- (5) 次期環境基本計画の策定について  
事務局から「平成27年度射水市の環境概要」、「射水市環境基本計画の進捗状況」「次期環境基本計画の策定」について説明し、次期環境基本計画策定のため、射水市環境基本条例第29条に基づき、専門部会の設置が了承された。
- (6) その他  
環境全般について質疑応答及び意見交換を行った。
- (7) 閉会

## 7 質疑応答及び意見の概要

- (委員) 市内でボランティアの里山整備活動をしている団体や個人の数を把握しているか。
- (事務局) 担当課である農林水産課に確認後、回答させていただく。  
(6団体で122人の登録がある。)
- (委員) 串田地区において、4年ほど前から田んぼにイノシシが入るようになった。また、山中に不法投棄されるゴミも多くなっており、地元と行政が協働で回収やパトロールを行っている。今後も、行政が里山環境の維持保全活動に協力して欲しい。
- (事務局) 農作物のイノシシ被害対策については、電気柵の設置を地元関係者と行政で毎年協議を行い、設置場所を決めている。また、不法投棄については地元からの申し出があれば、監視カメラを期限を設け設置している。今後も、里山環境の維持保全を推進していく。
- (委員) アダプトプログラムは、現在61団体の登録とあるが、活動等の把握をしているのか。
- (事務局) 毎年、年度末に登録内容の変更と活動内容について確認している。
- (委員) 最近の稲作は石油肥料の使用が多く、地球温暖化の原因の一つではないかと考えている。行政から環境保全の推進を積極的にして欲しい。
- (事務局) 市では農薬や化学肥料の使用を減らすよう、エコファーマーの認定制度など自然環境に優しい農業を推進している。また、呉西地区の行政が協力して、上流の川から下流の海まで環境保全を行う施策を推進している。
- (委員) 漁業関係者から使用できなくなった化学繊維の漁網が漁港にたくさん置いてあり、県外へ業者が運搬していると聞いた。昔は稲わら製の漁網を使っていた。環境に優しい稲わら製の漁網を推進できないものだろうか。
- (委員) 稲わら製の漁網について採算性の関係上、なかなか普及していない。漁網を処理する際は、県内で処分できず県外へ産業廃棄物として処理して

おり、莫大な費用がかかる。循環型社会推進と産業廃棄物の処理について  
今後は漁業者、行政、市民の三者でこの問題について考えていく必要がある  
と思う。

(事務局) 稲わら製の業網普及推進と漁網の産業廃棄物処理については、関係各課  
と費用対効果や環境面などの問題点を整理して、今後の方向性を検討させ  
ていただきたい。

(副会長) 環境概要について昨年度との違いは、平成27年度の射水市の環境概要  
では事業所名の記載がされており公表されている。この概要は例年、大  
気・水・土壌の基本的な測定結果を毎年経年で把握している特徴がある。  
しかしこれからの新しい環境基本計画を策定するにあたり、現代的なニー  
ズの項目に取り組むべきである。環境に影響を与えているのは人間であり、  
その影響を受けているのも人間である。その主体となるのは企業と市民と  
いう二つの大きなくくりである。これらの企業組織および市民や市民団体  
が環境のために行動を変えていくような大きな枠組みを次期環境基本計  
画に反映してもらいたい。計画においてはハード、ソフトの両面で様々な  
変更があるかと思うが、この中で特に環境教育をどのようにして、どうし  
たら実行できるかを考えていくことが重要だと考えている。

現在の計画では、1人当たりのごみ排出量の実績を市で把握しているが、  
今後の計画では、市民1人当たりの二酸化炭素排出量や1人当たりの生物  
多様性に関する活動を10年の期間で把握することも必要だと考えてい  
る。

地球温暖化防止対策は環境問題の一つの重要な点である。富山県の地域  
特色は自動車を多用することであるが、二酸化炭素排出量を減らすために  
如何にガソリンを使わず市民一人ひとりが生活できるかを考えていくべ  
きである。それには、新しい技術や手法を積極的に取り入れたり、一人ひ  
とりの行動意識の改善も非常に重要ではないかと考えている。

(委員) 将来の子ども達へ良い環境を残すことが非常に重要である。そのために  
われわれの世代が将来の世代のために、何ができるか考えていくべきであ  
る。そして、私たちは身近な普段の生活の中で、将来世代に環境を守るこ  
とを伝えていくべきではないかと思う。例えば、里山で下草刈りや除伐を  
することは、スギの木が育ち二酸化炭素を吸収する地球温暖化対策になり  
クマやイノシシと人との棲み分けも可能となり、生物多様性の活動にもつ  
ながる。今後の環境基本計画の策定については、数値目標も大切だが、市  
民にわかりやすいものにして、普段の生活の中で取り組みやすいものにし  
て、環境保全のメッセージを伝えて欲しい。

(事務局) 次期環境基本計画の内容は市民のみなさんにわかりやすい内容にして  
いく。計画を策定する上で、環境測定の経年データの数値で課題を示し  
その改善への数値目標を設定することで、環境保全のそれぞれの役割や取

組をわかりやすくみなさんに示していきたいと考えている。

(委員) 地球環境に関する地球温暖化防止のための二酸化炭素削減には、環境教育が重要だと考えている。なぜ削減が必要なのかという意味を理解している人は少ないと思う。このまま地球温暖化が進み、気温が1～2℃上昇すると大きな問題だが、多くの方はたった2℃の上昇ではないかと考えている。このような意識を改めるために、若い子供たちへの教育が特に重要であると感じている。気象台では3.11以降、防災や地球環境に関する教育を推進している。今後、様々な教育の場などにおいて、情報提供を含めた支援を行いたいと考えているので必要な時は気象台に声かけを行っていただきたい。

資料の射水市環境基本計画の進捗状況について、事務局へ質問させていただく。住宅用太陽光発電システムの設置数と万葉線の年間利用者数の目標到達はできるのか。

(事務局) 住宅用太陽光発電システムの設置目標数の達成は困難な状況である。万葉線の年間利用者数は、平成26年度に125万人を超えたが、この年度以外は目標値を達成していない。原因は万葉線の沿線人口の減少と公共交通機関の利用意識がまだまだ低いことだと考えている。今後も、公共交通機関の利用促進に努めていきたい。

(委員) 次期射水市環境基本計画の策定に関して、市の地域特性を把握し、目標を達成するための市ならではの環境施策を提示してほしい。

(事務局) 次期射水市環境基本計画の策定では、「射水市バイオマスタウン構想」を特色とし、計画内容に反映させたいと考えている。本市の計画では、「射水市総合計画」、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などで環境に関する項目があり、その内容との整合性を諮りながら、次期計画を策定していく。内容については、今後ご審議いただければと考えている。

(委員) 太陽光発電パネルの寿命は20～30年であると言われていた。今後40年ほど先に一斉に廃棄処分になるのではないかと懸念している。また、その間の一時的な電力不足も考えなければならないと思う。

(事務局) 太陽光パネル寿命による一時的な電力不足について、他のエネルギーによる発電もあり、その発電比率の目標などは国で方向性を考えているところであり、注視していきたい。

(副会長) 太陽光発電パネルの廃棄物問題は国家的な問題になっている。環境省は2020年を目途に、2018年から段階的に処分計画について法整備を進めていると聞いている。今後は、パネルの不法処理や不法投棄が起らないよう対策を進めていく必要がある。